

2023年度 活動予算書
2023年4月1日から2023年3月31日まで

任意団体@はーもにあかふえ
(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	0	
賛助会員受取会費	0	
	0	0
2. 受取寄附金		
受取寄附金	0	
施設等受入評価益	0	
	0	0
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	0	
	0	0
4. 事業収益		
開催事業収益	10800	10800
5. その他収益		
受取利息	0	
雑収益	0	
	0	0
経常収益計		10800
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	5724	
旅費交通費	0	
施設等評価費用	0	
減価償却費	0	
支払利息	0	
資料購入費	0	
その他経費計	5724	
事業費計		5076
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	0	
旅費交通費	0	
減価償却費	0	
支払利息	0	
その他経費計	0	
管理費計		5076
経常費用計		10800
当期経常増減額		5076
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益	0	
	0	
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
1. 過年度損益修正損	0	
.....	0	
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		5076
前期繰越正味財産額		0
次期繰越正味財産額		5076

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。

(注) 重要性が高いと判断される使途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい（表示例はP〇の様式例を参照）。